No.10

評 様式10

課題対応取組報告書 【共通】

名称	旭区西部地域包括支援センター
提出日	令和 8 年 6 月 19 日

カテゴリー（※主なものをひとつチェック）				
	☑	地域や専門職とのつながり等	☐	社会資源の創設（居場所づくり等）
	☐	認知症高齢者等の支援	☐	自立支援・介護予防・健康づくり等
	☐	その他（ ）		

活動テーマ	盤石なサポート体制でつながる ～本人・家族の思いを受け止め温かく接する～
地域ケア会議から見えてきた課題	複雑化している個別ケースへの対応】 ・認知機能、判断能力が低下している高齢者や同居家族に課題が潜在している世帯への支援が増加している。 【契約行為や金銭管理が自己では困難】 ・在宅での介護保険サービスの利用から施設入所に切り替わる際に支援が必要。
対象	圏域内の地域住民、地域関係者
地域特性	圏域の高齢化率は中宮27.2%、生江34.3%、赤川26.9%で旭区の高齢化率28.6%を生江地区のみ上回っている。地理的環境とし平坦な道路が続き、自転車を活用する高齢者が多く、ケガをすることで生活が一変してしまうという特徴が強く現れている。圏域の中心部には旭区のシンボルである城北公園があり、住民主体となってラジオ体操や太極拳が行われている。また、近隣住民同士の関係が強いという特徴も見受けられる。
活動目標	①地域住民、地域支援者、介護支援専門員、介護事業所へ改めて包括の役割の理解を得られるよう働きかけを行っていき、早期の連絡体制の樹立や対応ができるように取り組んでいく。 ②権利擁護支援への対応力の向上を図り、高齢者等が住み慣れた地で生活が続けられるように支援する。 ③積極的に地域へ出向き利用者情報を事前に収集し、相談時に迅速に対応できるように備える。
活動内容（具体的取組）	①積極的な地域活動の展開を行う。百歳体操、ふれあい喫茶、食事サービスへの参加を行い、周知活動を展開。また、認知症高齢者へ声かけ体験の実施、認知症サポーター養成講座の開催を行い、認知症理解の啓発を他機関と連携を図りながら積極的に展開する。 見守り相談室との「見守り庵」でのミニ講座（熱中症・認知症・介護保険制度）の開催を行った。 ②講師を招き、法人内勉強会を開催。虐待、成年後見制度の活用事例から権利擁護支援への対応力向上につなげる機会を作る ③インボディ測定会、リズム体操、ｅスポーツ体験会、スマフォ講座を開催し、地域住民との交流を図る。
成果（根拠となる資料等があれば添付すること）	①地域住民、支援者に対して包括の役割を知ってもらうことで、早期の連絡体制の樹立、対応につながった。 ②勉強会を通して、セルフネグレクトの視点から世帯支援の重要性を学ぶことにつながり、成年後見制度の積極的な申し立て支援、地域ケア会議の積極的な開催、個々のスキルアップにつなげることができた。 ③様々な催しを継続展開することにより、新規の参加者が徐々に増えており、地域の居場所作りにつながっている。 包括職員との顔が見える関係つくりから、日々の相談が増え、早期対応につなげることができた。
今後の課題	①既存の取り組みに加えて、地域住民のニーズを反映した取り組みを展開し、引き続き、他機関と連携を図りながら、早期の連絡体制の樹立を確立させていく。 ②対応力向上のため、引き続き、事例検討会などを実施し、職員のスキルアップにつなげる機会を作る。 「終活講座」など権利擁護支援の重要性について、地域住民、専門職への意識を高めていただく機会が必要。 ③既存の取り組みについて、参加者が固定化されないように、新規の参加者を増やす取り組みが必要。

※以下は、区運営協議会事務局にて記入	
区地域包括支援センター 運営協議会開催日	令和８年７月22日（水）
専門性等の該当 （※該当個数は問わない）	☑ 地域性　☑ 継続性　☑ 浸透性・拡張性　☑ 専門性　☑ 独自性
評価できる項目（特性） についてのコメント ＊今後の取組継続に向けて、区地域包括支援センター運営協議会からの意見等を記載。	百歳体操やふれあい喫茶、食事サービスといった地域コミュニティへ飛び込み、顔の見える強固な関係を築いている。普及啓発や認知症サポーター養成講座を絶やすことなく開催し、新規参加者の着実な増加により新たな居場所としての機能を拡張させている。専門職のチームアプローチにより、権利養護支援では成年後見制度の申立て支援へと結びつけている。在宅医療・介護連携推進事業と連携し、さらに活動を展開することを期待する。また、インボディ測定会やスマホ講座など現代のニーズに合ったコンテンツで住民を惹きつけ、自然な相談や早期発見に繋げる動機付けを実践している。専門性の強化と多角的な居場所づくりが融合しており、5項目すべてにおいて成果を収めている。